

フルハーネス型(墜落制止用器具) 安全帯使用作業特別教育

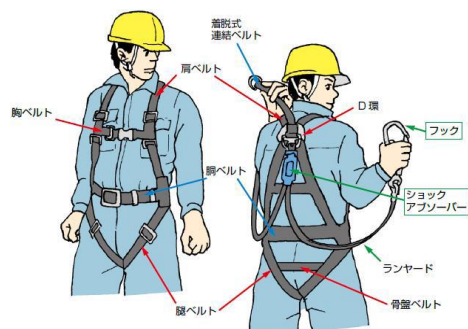
労働安全衛生規則の改正により、フルハーネス型墜落制止用器具を使用する作業員は、原則として平成31年(2019年)2月1日以降は特別教育を受講することが必要となりました。

内 容

学科	I 作業に関する知識	1 時間
	II 墜落制止器具に関する知識	2 時間
	III 労働災害防止に関する知識	1 時間
	IV 関係法令	30 分
実技	V 墜落制止器具の使用方法 (フルハーネス型のものに限る)	1 時間 30 分

日 程

第5回 R元年11月9日(土)
第6回 R元年11月27日(水)
第7回 R元年12月11日(水)



費 用

受講料：11,200 円
(テキスト代・消費税10%込)

会 場

富山県魚津市三ヶ 227 魚津企業団地内
安全技術教習センター

申込み その他

定員は20名です。定員になり次第締切ります。
事前に連絡の上、受講申込書を郵送、受講料を振込みください。
受講申込書は、ホームページよりダウンロードできます。
*講習実施管理面の都合により、通達で定められた科目の省略の取り扱いはいたしません。全科目の受講をお願いします。
*受講には、筆記用具、実技ではヘルメット、フルハーネス型安全帯、作業服、作業靴を準備ください。

申込み・お問合せ **0765-33-5588** 平日 8:00~17:00



富山労働局長登録教習機関

安全技術教習センター

〒937-0857 富山県魚津市三ヶ 227 魚津企業団地内
TEL 0765-33-5588 FAX 0765-33-5589

